令和6年度六ヶ所村まちづくり協議会産業振興助成事業募集要領

六ヶ所村まちづくり協議会では、村内における団体等が実施する地域の活性化や人 材育成、産業の育成・振興、調査研究活動等の事業に対して、必要な資金の助成を行っています。

令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月20日まで)の対象事業を次のとおり募集します。

1. 対 象 事 業

①人	材	育	成	地域活性化に貢献できる優れた人材の育成、確保に関する
				事業
②ス7	ポーツ	・文化	上交流	地域の活性化につながる国内のスポーツ、文化交流に関す
				る事業
③技	術	開	発	地域産業の振興に必要な技術の開発、改良に関する事業
4商	品	開	発	地域資源の発掘とその活用による商品開発、起業化に関す
				る事業
⑤市 :	場・貝	反路月	開 拓	地域特産物の需要拡大、販路の開拓・拡大に関する事業
6観	光	開	発	観光PR及び観光客の受け入れ体制の整備など観光開発
				に関する事業
⑦施	設	整	備	地域産業の育成や地域振興のための施設整備に関する事
				業
8環	境	整	備	花卉の植栽、花壇の整備など環境整備美化に関する事業
9そ	0	D	他	①~⑧以外で地域の活性化及び産業の育成・近代化に寄与
				する事業

2. 助成対象事業者

村内の産業団体(農業協同組合、漁業協同組合、商工会、その他産業関係のグループ)、地域団体(自治会、町内会、地域づくり、文化活動に取り組んでいる組織、任意組織、グループ)。

※個人や一企業による応募は対象外としています。

3. 助 成 金 額

適正と認められる助成対象事業費の4/5以内です。ただし、8環境整備については10/10以内とします。また、要望書の内容を審査した結果、変更することもあります。

4. 応募期間

令和5年10月2日(月)から11月10日(金)までです。 期限は厳守してください。

5. 応募方法等

令和6年度六ヶ所村まちづくり協議会産業振興助成事業実施要望書の様式に沿って記入し、必要書類を添付し応募してください。 要望書は、当協議会ホームページからダウンロードできます。 なお、詳しいことは当協議会事務局にお問合わせください。

6. 応 募 先

〒039-3212 六ヶ所村大字尾駮字野附 475 役場第二分庁舎 2 階 六ヶ所村まちづくり協議会 事務局 TEL:0175-72-2121 FAX:0175-71-1770

ホームページ https://www.machikyo-rokkasho.jp/

7. 結果の通知

審査の結果については、令和6年3月中旬から下旬までに通知します。